

第4次の原告を募集します！

— あなたの意思を「原告」という形にしませんか？ —

あなたのご家族やお友達に声をかけてください



なぜもっと多くの人に参加してほしいのか

政府と原子力規制庁は原発再稼働に前のめりです。残念ながら大分地裁の佐藤裁判長のような、政府に忖度して電力会社を勝たせる「判事」が多いのも事実です。

しかし、経済的には原発の時代は完全に終わりました。三菱・日立・東芝の原発メーカーはどれも赤字です。そして国策だった「原発輸出」も全てがキャンセルされました。しかも日立の会長で中西経済連会長の今年の年頭挨拶では「国民の支持がなければ原発は進められない」という発言まで飛び出したのです。原発を推進する外堀は完全に埋められつつあります。あと少し私たちが多くの県民の賛同を得て、伊方裁判で「なぜ伊方原発は動かしてはならないか」という理由を裁判長や県民に示すことで、必ず日本の原発は止めることができるでしょう。

安倍政権にとって原発再稼働は最も重要な国策の1つです。ですから伊方原発裁判も、そんなに簡単に勝てるたたかいで

はないでしょう。でも、伊方原発に対して4県で裁判が繰り広げられていますし、全国各地で原発裁判を進めることで、地域住民の意識は変わり、「原発をやめる」という民意が圧倒的な多数派になることは、結果として原発をとめる判決を出しやすい世論を作り、良心的な裁判長の背中を押して勇気ある判決を出す可能性が高まっています。

すでに2016年大分合同新聞の世論調査で原発再稼働反対が60%、賛成が26%です。反対が多数なのです。福島原発事故直後は、広瀬大分県知事は記者会見で「伊方原発で福島級の事故が起こっても大分まで放射能は来ない」と断言していたのが、近ごろは「県民の不安もあります」とや「きちんと訓練を重ねながら、対策を考えていきます」と言うようになりました。ですからもっともっと多くの県民と一緒に伊方原発裁判に臨んでいき、伊方原発を完全にとめたいと願っています。

どうすれば伊方原発裁判に参加できるのか

原告になるには大分在住者に限ります。原告参加費が1万円必要です。それ以外には何も条件はありません。他県に在住の方は応援団に加入できます。

裁判の内容は「裁判の会ニュース」でお知らせします。無

理をせず、できることをしていただくことが「伊方原発をとめる」エネルギーになります。

多くの方の参加を待っています。

(裁判の会 事務局長 小坂 正則)